

第3回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年6月8日 (火曜)	午前10時00分 開会	
	休憩 11:10-20		
		午前11時58分 閉会	
	休憩時間： 0時間10分	会議時間： 1時間48分	
会議場所	役場3階 委員会室		
出席委員 氏 名	(委員会室)		(オンライン出席)
	委員長 鈴木 健充	委 員 中村 和宏	委 員 立川 美穂
	副委員長 中田智恵子	委 員 寺町 平一	
	委 員 梶澤 幸治	委 員 広瀬 重雄	議 長 早苗 豊
説明員	魅力創造課参事	小林 徳昭	
参考人			
欠席委員 氏 名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	係長 佐藤 史彦	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第13条の2）の旨を前段で説明し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 令和2年度めむろ新嵐山株式会社の経営状況について

資料1

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・魅力創造課参事：本日、説明の件については、地方自治法第243条の3第2項に基づき、6月定例会議最終日で報告する事項。第20期営業報告書（令和2年4月1日～3年3月31日）及び経営分析について説明するもの。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・広瀬委員：今件は自治法に基づく報告ではあるが、町民の声を聴き町へ届ける役割である議会としての（当該報告事項への）関与について、基本的な考え方の共通認識を図りたい。
- ・参事：法に基づく報告であるが、（経営と運営の）両面について、町としての立場で可能な範囲でお答えしたい。ただし、運営の細部に至る質疑については、この場で即答しかねる部分もあるので、改めて調査事項としていただくなどにより、議会との

情報共有を図りたい。

- ・広瀬委員：(今件に係る報告の) 根拠法の趣旨は、町の議会に対する報告行為であり、言い換えれば町民への報告である。議会としての関与は(運営分野も)可能という意味で捉えて良いか？
- ・参事：そのように捉えている。
- ・広瀬委員：もちろん、会社に委ねられている細部の事業についてまで、言及すべきとは考えていない。しかしながら、嵐山の経営や改革については、これまでの芽室町の歴史の中で、直営、民間、指定管理者と事業主体の変遷と共に、長年、住民・議会・町が三者で議論を重ねてきての今日である。町の貴重な財産のため、町民の意見を聴く場は、丁寧に取り扱っていただきたい。どのような方法で、これまで(住民の)声を聴いてきたのか？
- ・参事：最近の対応としては、指定管理者としてアンケート形式による顧客満足度調査を行ったり、日常的には、町に寄せられるホットボイスなどを参考に意見を反映してきている。いっそうご提言を踏まえて努めていきたい。
- ・梶澤委員：事業報告書に掲げる4つの「見直し項目」中、「ナイター営業の縮小」の検証は？
- ・参事：運営の効率化として短縮した。利用の多い「金曜日・土曜日」及び少年団対応として「火曜日」に限定営業し運営した。今シーズンは営業時間を21時までにしていく予定である。
- ・梶澤委員：理解した。ただ、数字の面(経費節減)だけではなく、社会教育施設という機能も意識して(縮小のみを考えることなく)進めてほしい。
- ・参事：町としても同感である。営業日を増やせるよう模索も並行して進めている。
- ・梶澤委員：理解した。レストラン営業時間の短縮はどのような根拠か(1階は17時まで、2階は16時まで)
- ・参事：スキー場の営業時間と整合性を図った。夜間の(スキー場)利用激減の実績のため講じた策である。
- ・梶澤委員：2階の利用は(これまでの間、地元住民など)一般客も定着していたような気がするが、これまで足を運んでいた顧客が減少していく懸念がある。実感はいかがか？
- ・参事：経営を安定させるための戦略の一つとして舵を切ったものである。幅広い年齢層がいつでも利用できるよう、営業時間も長く設定し、オールマイティーに対応できることに越したことはないが、「ターゲット」を絞り込んで、戦略を実践すべく取り進めているものである。
- ・梶澤委員：町の「ターゲット」とは何を指すのか？
- ・参事：活用計画で示すとおり、「町民」と「町外からの来訪者」である。「町民」とは、スキーヤー、お子様連れ、高齢者等々、それぞれのニーズ(スカイパーク一帯の各機能)で利用していただく方々である。
- ・梶澤委員：今般の改革により、嵐山から遠ざかっている利用者は存在する。この対象からの意見の聴取はどのような手法で行うのか？
- ・参事：ホットボイスなどからの苦言などを反映したり、めむろ未来ミーティングなど

での声を生かしていく。また、公式フェイスブック等で新たな事業展開を広報することにより、仮に一度、嵐山の利用から離れた方々に対しても、再度利用につながるよう取り組んでいきたい。新たな事業（野草散策等）の紹介も兼ねて、魅力を発信することで、再び戻っていただけるような取り組みを考えている。

- ・広瀬委員：改革には、デメリットや抵抗も伴うのは避けて通れない。しかしながら、今回の嵐山改革の手法に対しては、様々な町民、関係団体等から戸惑い、不満、不安の声を聞く。住民からの意見を聴く町の姿勢に大きな課題を感じる。改革に先立つて、住民ニーズの把握を徹底したか、尽くしたか、このことをどのように考えているのか？
- ・参事：ゼロベース（特長は伸ばす、経営を見極めなければいけない事業は区切りをつける。）で改革案を検討してきた。新たな視点での改革として、批判もいただきながら、覚悟をもって取り組んできた。
- ・広瀬委員：趣旨は理解する。ただ、経営安定化に大きな要因とはならないかもしれないが、（あの場所に親しみを持って）利用してきた人たちの愛着や誇りを軽視したようなバッサリ感はハレーションが顕著である。この状態は改革元年の1年だけではなく、今後も根深い「しこり」として残ってしまうことが懸念される。住民全体の貴重な財産の活用事業として、丁寧に取り組んでいただきたい。
- ・参事：真摯に受け止める。町と指定管理者との意思がきちんと共有できるように、今後もいっそう努めていきたい。
- ・梶澤委員：（21期事業計画書から）「町民のための…」の文言が消えた。この意図は何か？また（販売費および一般管理費の計算内訳で）「給料手当」の増の要因は？
- ・参事：町民軽視という意図ではない。前述したとおり「町民」を対象にした財産であることは当然のことである。また、「給料手当」の増は、人口降雪機稼働日数の増によるものと、清掃業務のアウトソーシングによるものが主たる要因である。
- ・梶澤委員：役員報酬の対象は？支配人か？
- ・参事：民間監査役である。支配人は「給料手当」から支出している。
- ・立川委員：今後に向けてのターゲットとして、インバウンド等への想定は？町外者へのアプローチは？
- ・参事：コロナが一定程度収束した段階では、インバウンドにも軸足を置いていきたい。町外者へのアプローチ強化策としては、一例としてホームページをリニューアルした。さらに工夫を重ねていきたい。
- ・立川委員：（ホームページへの）外国語表記についてはいかがか？
- ・参事：当然必要な取り組みと捉える。ただし、講じる策については、優先順位をつけて指定管理者と協議をして決定していきたい。
- ・立川委員：コロナ収束後の見通しも含めた（家庭での余暇の過ごし方の定着など、新しい生活様式）課題と取り組みの共有は会社とできているか？
- ・参事：第20期事業報告書の後段で記述しているとおり、コロナを意識した取り組みは行っており、継続していく。
- ・中村委員：改革により、利用をしなくなった方々に対する新たな魅力発信の手法や取り組みはどう考えているのか？（PDCAサイクルを回すことは必要であるが、）一度立

ち止まって、町民の意見を聴く場をつくるなど再考の場をどのように考えるか？

- ・参事：嵐山改革は大前提として、第5期総合計画の期間中を目標に取り組んでいる。改革をスピード優先で強引に進めているわけではなく、その過程においては、立ち止まりながら検討を重ねているつもりでもある。全世代に理解をいただける改革というのは、なかなか難しいものであるが、ご意見を踏まえて取り組んでいきたい。
 - ・中村委員：（嵐山は）自然豊富な環境が魅力で、高齢者が野草を楽しみ、子どもたちも学習の場として散策できる場である。昔の嵐山の魅力を今も思い浮かべる町民は少なくないが、この「切り口」はどのように事業に反映させるのか。
 - ・参事：嵐山には教育の場としてのコンセプト機能もある。今もすでに高校生や幼稚園などの利用実績もあり、いつそうの利用増を目指していきたい。
 - ・広瀬委員：第21期事業計画には記載がないが、飲食業、宿泊業、観光業の大前提是利用客であることは言うまでもない。本当に魅力のある場所には、特別な目的がない時にでさえ、何かのついでに立ち寄る習慣的な心の動きがある。嵐山に参加してもらう、関わってもらうような、何気ないつながりが大事ではないか。町と指定管理者との間で、経費的な面以外にそういう議論はあったのか？今後、そのような思いを形にしていく考え方はあるのか？
 - ・参事：今夏に向けては、嵐山のファンを増やすための対象事業を検討している。具体的には、地元農家の地場産品を活用した事業、ワークショップなど、地域とのつながりが見える事業を展開していきたいと考えている。
 - ・寺町委員：散策路の整備などもしてはどうだろう。昔の嵐山の魅力を感じている利用者も少なくない。そういう予算はあるのか？
 - ・参事：町として、（散策路の）整備予算は計上していないが、（新嵐山株式）会社の予算として、木道の維持管理経費は予算化している。
 - ・梶澤委員：レストランの事業展開は？
 - ・参事：活用計画に記載のとおり、茅室町食の情報発信の場として、1階はファーマーズベースの展開。通常はレストラン継続。2階は地場野菜を使った産地感を体感できるメニューを継続する。
 - ・梶澤委員：冬のテナント家賃がゼロ？は
 - ・参事：5月末日までテナント応募実施のため、当初予算に計上していない。
 - ・梶澤委員：嵐山自社運営のテナントがこれまで3社が利用していたテナントの位置に入るということか？テナントにはどのくらい来たのか？
 - ・参事：（テナントが正式決定した状況でなく）会社に任せているので公表は差し控えたい。
-
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。
 - ・立川委員：本日の質疑をまとめて、改めて正副で整理してはいかがか？
 - ・梶澤委員：立川委員の趣旨は賛成である。令和3年度事業計画に基づく取り組みを継続調査していくべき。
 - ・委員長：両委員からの意見を踏まえて、必要に応じて調査を継続する。異議ないか。（異議なし）

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副委員長一任

(2) その他

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年6月8日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充